

行政データの利活用に最適なデータ提供のあり方に関する調査報告書 概要版

■ オープンデータのライセンス

オープンデータとして情報を公開するには、まずはライセンスの問題を解決する必要がある。逆にライセンスをクリアしたデータさえ用意すればオープンデータと呼ぶことができる。オープンデータサイトを開設する場合は以下のどちらかのライセンスを適用することが望ましい。

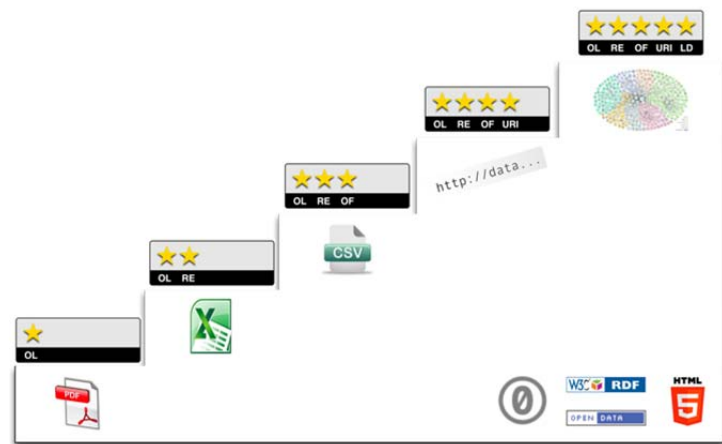
- Creative Commons

世界中の多くの国で採用されているライセンス。クレジットのみ表示すれば商用利用も含めて2次利用可能なライセンスであるCC BYが最も良く利用されている。(福岡市でもCC BYを採用している)

- 政府標準利用規約

日本政府が策定したライセンスで、国のオープンデータサイトや各省庁のホームページ、埼玉県や千葉県などのオープンデータサイトでも採用されている。

■ オープンデータのフォーマット (いわゆる5つ星)



オープンデータの5つ星は、Webの発明者でありLinked Dataの創始者でもあるティム・バーナーズ＝リーによって提唱されたもので、オープンデータにおけるデータフォーマットの機械判読性について、5つの段階を示している。

★1つ星 オープンなライセンスで提供されている (データ形式は問わない)

これはライセンスのみをクリアしたオープンデータとなる。紙をスキャンしたPDFや画像データなども含まれる。

★★2つ星 構造化されたデータとして公開されている (ExcelやWord等のデータ)

MicrosoftのExcelやWordなどの電子化されたデータとなる、オープンデータ候補となるデータの、最も多いファイルフォーマットである。

★★★3つ星 非独占の(標準化された)形式で公開されている (CSV等のデータ)

オープンなフォーマットのデータで、カンマ区切りのCSVやOpenOfficeのデータなどが該当する。

★★★★4つ星 物事の識別にURIを利用している (他のデータから参照できる)

データの識別にURIを用いて、外部からアクセスできるようにする。データフォーマットはRDFが利用される。

★★★★★5つ星 他のデータにリンクしている (Linked Open Data)

データ同士にリンクを貼ることで、発見してもらえる可能性が上がる。1つの大きなデータベースのようにアクセスが可能となる。

■ 5つ星オープンデータの提供に向けての課題

活用事例創出につながるデータとしては、ライセンスフリーで5つ星の種類豊富な最新データが求められており、さらに、複数自治体のデータを一括で入手できると利用者も大きく広がる。

しかしながら、常に最新データを提供するためには、データメンテナンスをデータ主管課が行う必要があり、それに伴い以下の課題が出てくる。

- ・データ主管課職員のスキル・知識の限界
- ・データ更新にかかる作業負担増

■ 福岡市のデータ提供のあり方イメージ

前段の要請と課題をふまえ、福岡市として5つ星のオープンデータを提供するため、産学官が連携して、以下の活動に取り組んでいく。

今後の具体的な活動

- ・ 行政は、ニーズの高いデータ(※)を優先的に、3つ星までのデータの公開を促進する
- ・ 外部の組織との連携(産学連携)で、データクレンジング、5つ星データの提供を行う
- ・ 他自治体との連携を推進することで、データの広域化や標準化、ニーズの発掘を促進する

(※) 25年度『オープンデータにかかる調査・検討報告書』P41の4分野のデータ

